

第3号議案

甲府都市計画道路の変更

(3・3・1号 和戸町竜王線)

甲府都市計画道路の変更(山梨県決定)

甲府都市計画道路中、3・3・1号和戸町竜王線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・3・1	和戸町竜王線	甲府市和戸町	甲斐市新堰橋	甲府市中央一丁目	約9,580m		2車線	25m 24m 22m 20m		
	車線の数の内訳		2車線			約9,580m					
	構造形式の内訳					約9,580m	地表式		19m ～ 13m	JR身延線との立体交差1箇所 自動車専用道路との立体交差1箇所 幹線道路と平面交差11箇所	
理由			<p>都市計画道路3・3・1号和戸町竜王線は、甲府都市計画区域を東西に横断し、甲府市街地と甲斐市および国道20号を結ぶ幹線道路である。</p> <p>甲府都市圏は現在、幹線道路に交通が集中し朝夕の慢性的な交通渋滞が発生している状況となっている。この渋滞を緩和するためには、通過交通の分散が図れる新山梨環状道路の建設とその効果を発揮するためのアクセス道路の整備が必要である。</p> <p>ここで、和戸町竜王線を延伸し、新山梨環状道路の(仮称)和戸ICと甲府市街地とを4車線道路にて接続することにより、甲府中心部と新山梨環状道路の東側とを結ぶ幹線道路ネットワークを形成することができ、国道411号など甲府市街地の東側区域の渋滞緩和が期待される。</p>								

新旧対照表

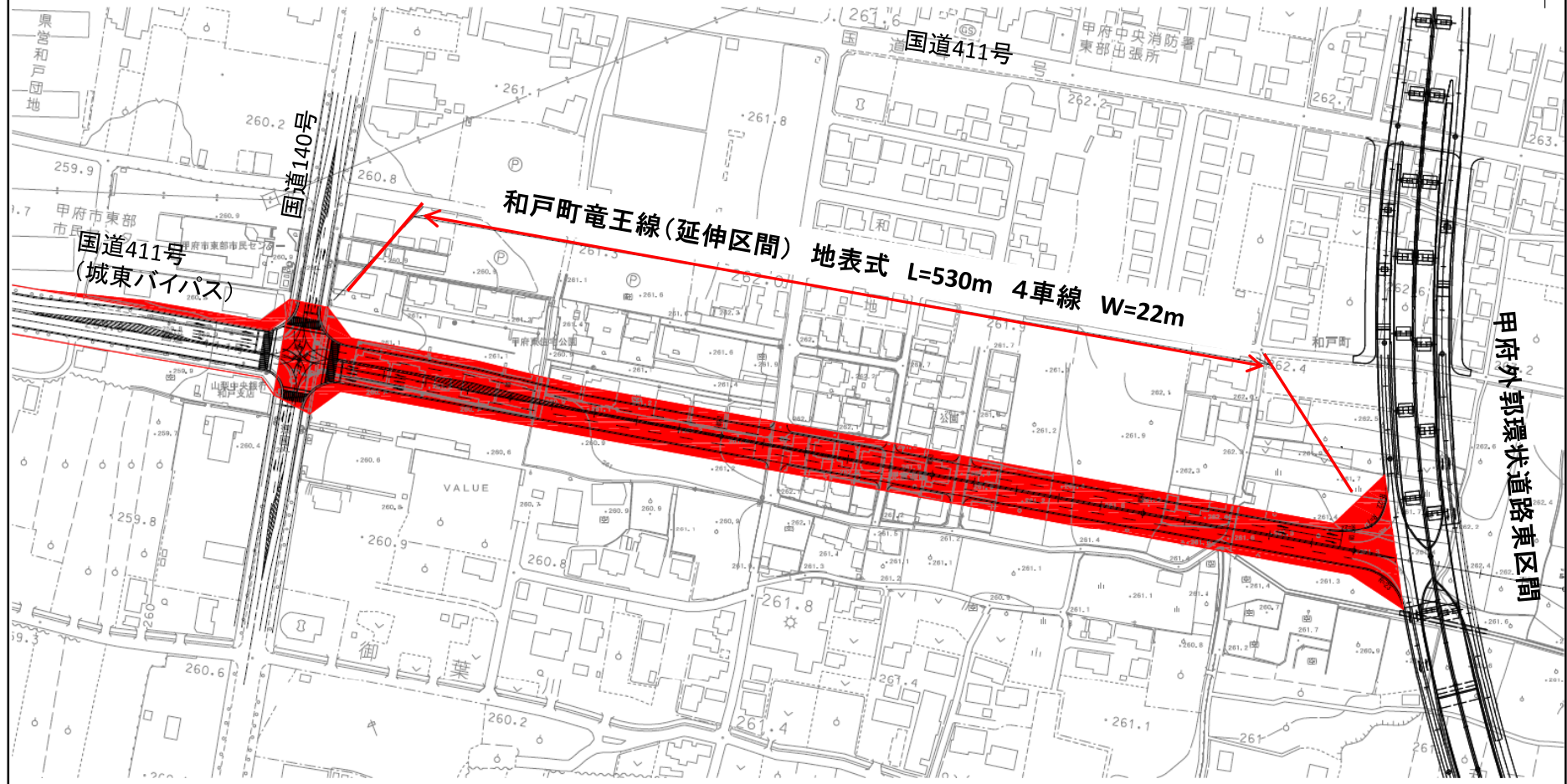
<現>

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・3・1	和戸町竜王線	甲府市 和戸町	甲斐市 新堰橋	甲府市 中央一丁目	約9,050m	地表式	4車線	25m 24m 22m 20m	JR身延線との立体交差1箇所 自動車専用道路との立体交差1箇所 幹線道路と平面交差10箇所	
	車線の数の内訳		4車線			約9,050m					

<新>

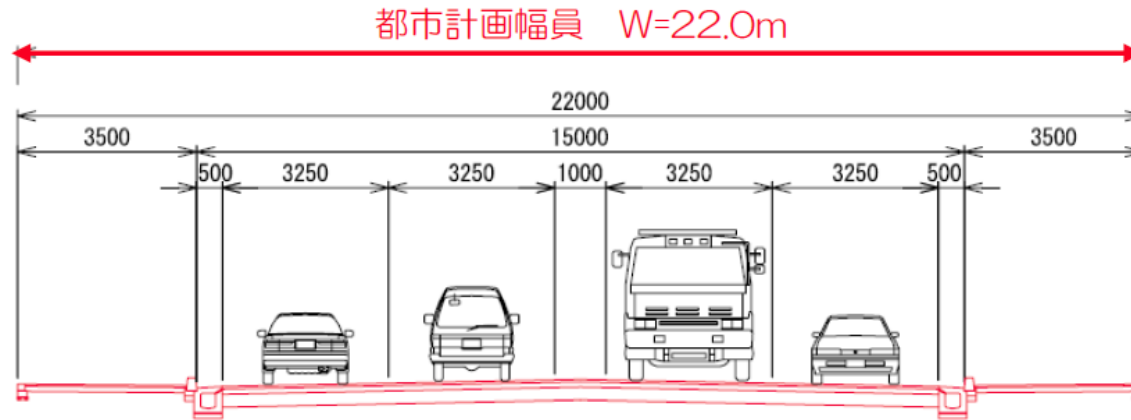
種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・3・1	和戸町竜王線	甲府市 和戸町	甲斐市 新堰橋	甲府市 中央一丁目	約9,580m	地表式	4車線	25m 24m 22m 20m	JR身延線との立体交差1箇所 自動車専用道路との立体交差1箇所 幹線道路と平面交差11箇所	
	車線の数の内訳		4車線			約9,580m					

新旧対照図

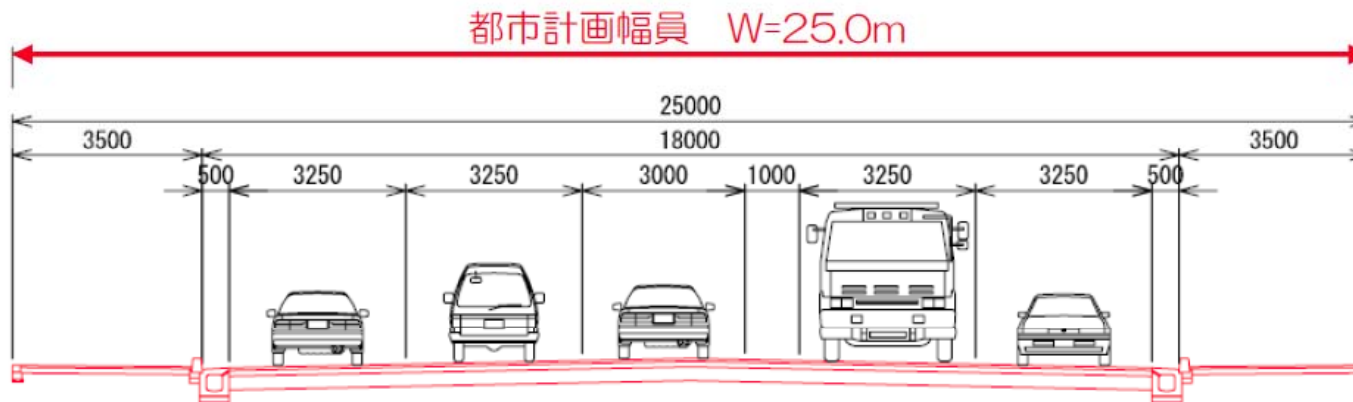


標準横断図

標準部



付加車線部



第3号議案 現況写真 (国道411号(城東バイパス)から交差点部を望む)



第3号議案 現況写真 (国道140号(和戸通り)交差点付近より望む)



第3号議案 現況写真



都市計画の策定の経緯の概要

甲府都市計画道路の変更（3・3・1 和戸町竜王線）

事 項	時 期	備 考
説 明 会	平成 23 年 1 1 月 2 5 日	甲府市東部市民センター 42名
公 聴 会	平成24年7月10日 (公述意見がないため開催中止)	縦覧者数 12名 公述意見 なし
国土交通省関東地方整備局 事前協議の回答	平成 2 4 年 9 月 6 日	
関 係 市 の 意 見 聴 取	平成 2 4 年 9 月 1 9 日	甲府市長
計 画 案 の 公 告 ・ 縦 覧 (法17条に基づく公告・縦覧)	平成 2 4 年 1 0 月 1 1 日 ～ 平成 2 4 年 1 0 月 2 5 日	縦覧者数 3名 意見書 なし
山 梨 県 都 市 計 画 審 議 会	平成 2 5 年 3 月 2 5 日	
国 土 交 通 大 臣 同 意	平成 2 5 年 4 月 (予 定)	
都 市 計 画 決 定 告 示	平成 2 5 年 5 月 (予 定)	

第3号議案 参考資料(意見の要旨と概要)

○都市計画公聴会の公述意見

公述意見の提出なし

意見の要旨	見解
なし	—

○都市計画案に対する意見

都市計画案の縦覧:平成24年10月11日～平成24年10月25日

縦覧結果 :縦覧者3名、意見書なし

意見の要旨	見解
なし	—